



2025年12月19日

各位

ENEOS Xplora 株式会社

組織改正について

当社の組織改正について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 改正内容

- (1) 組織の廃止は、2026年3月31日限り、組織の新設・移管は、同年4月1日付。
- (2) 本部および部の新設、移管、廃止
 - ア. 低炭素ソリューション本部および天然ガス事業部を新設し、低炭素ソリューション開発部およびCCS事業推進部を低炭素ソリューション本部へ移管します。
 - イ. リスクマネジメント部を新設し、HSSE部を統合します。
 - ウ. 人事部と総務部を統合した人事総務部を新設します。
 - エ. ペトラノバ事務所を廃止します。
 - オ. 監査部を廃止します。

2. 改正理由

- ア. 2026年4月1日付で、ENEOS株式会社の天然ガスの液化事業および国内販売事業を移管・統合するため、低炭素ソリューション本部および天然ガス事業部を新設します。また、新規事業案件を含む低炭素事業を効率的に推進できるよう、低炭素ソリューション開発部およびCCS事業推進部を低炭素ソリューション本部へ移管します。
- イ. リスクマネジメント部を新設し、HSSE部の機能と企画部が所掌するリスクマネジメント機能を移管します。
- ウ. 効果的な組織運営のため、人事部と総務部を統合し、人事総務部とします。
- エ. ペトラノバ事務所をヒューストン事務所の配下に移管し、ペトラノバ出張所とします。
- オ. ENEOSグループ内での監査体制変更に伴い、当社の監査業務をENEOSホールディングス株式会社監査部の所掌とすることから、監査部を廃止します。

以上